

森林環境譲与税の充当状況

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されたものであり、令和5年度は次のとおり充当した。

森林環境譲与税の充当事業

(単位：千円)

事業名		(A)+(B)	事業総額		事業内容
			うち令和5年度の 森林環境譲与税(A)	うち他の 財源(B)	
1	市有財産維持管理費	1,144	1,140	4	市有林（広葉樹）の整備を実施
2	ふるさとの森づくり事業費	1,433	1,090	343	森林病虫害防除業務を実施
3	林業用施設維持管理費	3,573	1,850	1,723	森林整備に必要な林道及び作業道の維持管理を実施
4	森林管理事業費	4,312	3,820	492	里山林の調査及び森林整備を実施
5	林業振興一般事務費	150	100	50	市内間伐材を使用した備品の購入
6	観光基盤整備事業費	330	200	130	河岸法面土留の維持管理を実施
7	平成大山講プロジェクト推進事業費	499	400	99	ハイキングコースの維持管理を実施
8	小学校運営事務費	3,902	3,812	90	小中学校に市産材の天板を使用した木製机及び椅子を購入
9	中学校運営事務費	2,750	2,500	250	
合 計		18,093	14,912	3,181	

(注1) 森林環境譲与税は、経理上、他の譲与税と同様に一般財源として取扱っているため、上記の各事業への充当額は、森林環境譲与税の収入済額を各事業への一般財源充当額で按分したものである。

(注2) 充当額を算出するための事業費は、令和5年度予算にかかる事業費のみであり令和4年度からの繰越事業は含んでいない。また、令和5年度事業費のうち、令和6年度への繰越事業は含んでいない。